

青森県立高等学校魅力づくり検討会議第1分科会（第4回）概要

日時：令和5年10月5日（木）

13:00～16:00

場所：アピオあおもり 大研修室1

<出席者>

第1分科会員

香取 真理 分科会長、葛西 崇 分科会副会長、岩川 亘宏 委員、
里村 智彦 委員、中村 拓也 委員、中村 豊委員、花松 憲光 委員、
前田 済委員、米内山 裕委員、
及川 正顕 専門委員、長内 和人 専門委員、柿崎 朗 専門委員、
川野 優子 専門委員、北城 高広 専門委員、小森 直樹 専門委員、
坂上 佳苗 専門委員

県高等学校長協会

高橋 英樹 県高等学校長協会会長、長尾 眞理 体育部会長

1 開会

2 事務局説明

事務局から、資料2・3について説明した。

3 調査検討

学校・学科の在り方について

①スポーツ科学科

県高等学校長協会体育部会長である青森北高等学校 長尾校長から、次のような意見発表があった。

- スポーツ科学科では、体育の専門科目を多く学習し、各種スポーツの実践をとおして、知識・技能を身に付け、スポーツの特性や魅力を体感したり、専門性を高めたりすることで、豊かな人間性や自律心、協調性、他者を思いやる心、感動する心などの育成が図られている。
- 体育の専門科目のほかにも、テーピング実習やキャンプ実習、カーリング実習など、外部講師による様々な実習も行っている。また、近隣の小学校や特別支援学校との交流、特別支援学校スポーツ大会の運営補助などをとおして、障害者スポーツなどの多様なスポーツに対する理解を深め、積極的に関わることで、スポーツを支えるという観点においても、地域のスポーツ振興に貢献している。
- 高校卒業後の進路について、大学進学のほか、スポーツトレーナーや医療・福祉関係、介護・栄養関係、公務員など、多方面へ就職しているが、やはりスポーツに関連する方面に進む生徒が多い傾向にある。

- 部活動について、各運動種目の競技力向上という点において、非常に大きな成果を上げている。部活動による学校の活性化という点では、スポーツ科学科が担う役割は非常に大きいと考えられる。
- スポーツ科学科の魅力や特色が、中学生や地域の方々に十分理解されていないことが課題として考えられる。スポーツ科学科は、その名称からスポーツに重点を置く学科というイメージで捉えられがちであるが、競技力の向上だけでなく、先ほどお話しした様々な活動をとおして、豊かな人間性の育成や地域のスポーツ振興に貢献していることを、学校内での共通理解も含め、更に周知していく必要があると考えている。
- 今後、部活動の地域移行に伴い、スポーツに関わる人財の確保が必要となるが、スポーツ科学科が地域のスポーツを支える人財育成の役割を担っているとも考えられ、こうした面も学科の重要な役割であると思う。
- 普通科と比較すると、専門科目の単位数を一定数確保する必要があるため、普通教科の科目が少なくなってしまう、多様な進路選択への対応が難しいという課題がある。生徒の進路志望に応じて個別に対応しているが、今後、選択科目を設定するなど、多様な進路選択が可能になるようなカリキュラムの編成などについて検討が必要。
- スポーツ科学科の生徒の進路志望として、教員やスポーツ指導者など、スポーツ関連が多くなっているが、県内における就職先はあまり多くないのが現状。就職先の選択肢が増えることで、県内定着につながるのではないかと考える。
- スポーツ学科は、その特色を生かして、今後も社会に貢献する人財育成に取り組んでいくことができる学科であると考えている。

スポーツ科学科について、委員から次のような意見があった。

- 以前、スポーツ科学科のある高校に勤めていたが、地域の行事への参加依頼があると、1クラス40人のスポーツ科学科の生徒にお願いすることが多々あり、学校と地域をつなぐために多大な貢献をしてもらっていた。スポーツ科学科の生徒は非常に明るく、人との付き合いがしっかりとできる生徒が多く、スポーツ科学科の存在は非常に大きいため、なくしてはいけない学科だと思う。

スポーツ科学科は、プロの選手やトップアスリートを育てるための学科ではなく、3つのT（Teacher（教員）、Trainer（指導者）、Therapist（療法士、治療士））を育てる学科だと認識している。しかし、他県には、特定の部活動に力を入れている県立高校もあり、本県においても部活動で特色を出すことも考えられるのではないかと。

八戸西高校では、シッティングバレーボールや車椅子バスケットボールを特別授業として行っているが、毎回、自校の教員ではなく、講師を招聘して実施しているため、講師の負担が大きくなっていることが課題だと感じている。

また、長尾校長からもあったように、普通教科の科目が少なくなり、多様な進路選択への対応が難しいとの課題があるのであれば、専門科目やこれまで行ってきた様々な活動を改めて見直し、絞ることも必要ではないかと。

- スポーツ科学というのは、スポーツに関する心理学をはじめ、栄養学、生理学、社会学、マネジメントスキルなど、多角的な知識を用いてスポーツを研究する学問と認識している。今やビッグサイエンスと言われている分野で成長しているのがスポーツ科学の分野であり、またスポーツ分野そのものがビッグビジネスになっていることを踏まえると、アントレプレナーシップ（起業家精神）は、スポーツの世界でも重要であり、そういった人財育成の観点からもスポーツ科学科には非常に期待をしている。

スポーツ科学科が、高度な技術の習得を中心とした競技力の向上を目指して部活動で優秀な成績を収め、学校を引っ張ってきたことは、中学生や地域の方々にも伝わっていると思う。現在、スポーツ科学科に求められていることは、生涯にわたり運動やスポーツを「する」ことのみならず、「見る、支える、知る」という多様な関わり方を社会で実践できる人財を育成することであるが、スポーツ科学科にはどうしても「する人」、つまりプレーヤーが多く集まる傾向にあるため、「する」ことに苦手意識を持ち、スポーツ科学科への入学を諦めてしまう中学生もいると感じている。指導者や支援者、経営者、研究者という形で、スポーツに関わる人財が求められてきているため、自分の経験や勘に頼るのではなく、科学的根拠に基づき、論理的に判断し、行動することにつながるような学びが大事であり、そのことをアピールできればと思う。

また、障害者スポーツとの関わりについて、共生社会の実現とスポーツの分野は親和性が高いと思うので、「する」だけではなく、「見る、支える、知る」ことにも目を向けながら、スポーツをとおした共生社会の実現に向けた取組に期待したい。

一流アスリートを支えるという点においても、スポーツ科学科にできることはあると思う。データの収集や分析などスポーツアナリストに関する学びや、メンタルやフィジカルに関する学びなど、専門的とまではいなくても、それを学ぼうとする生徒を、チームを支えるメンバーとして、実践をとおして育成していくことも必要。

資料2「高等学校教育に関する意識調査（速報）」の8ページにある「将来就きたい仕事」について、スポーツに関わる仕事は「文化芸術等の専門的職業」に含まれると思うが、中学校2年生が分かりにくい選択肢となっているので、今後、選択肢の見直しについて検討する必要があると思う。

- 現在勤務している大学の経営学部の中に、スポーツビジネスコースがあり、経営をとおして組織の動かし方を学び、それをスポーツに生かしていくことを目的に、スポーツとビジネスを関連付けて学生を育成しているが、学生には2点要求していることがある。

1点目は、スポーツを科学的に分析すること。文献を読み解き、自分の意見を正確に述べて、現場で協働しながら組織をつくっていく。力学や生理学、心理学など学ぶべきことは多いため、勉学に向かう姿勢をしっかりと身に付けないとスポーツの世界ではなかなか成功しないと思う。

2点目は、負けること。スポーツをする上で、必ず誰しものが負けることを経験するが、負けたときに、自分に残っているものは何か、負けをどのように生かせるのかを考え、実践することが大事であり、こうした力を身に付けてほしい。

スポーツが社会に与える影響は多大であり、世の中を活性化するという大事な役割を担っていると思う。スポーツを更に発展させていくためには、スポーツ科学科において、ますます科学的に取り組んでいくという姿勢や方向性を持ってほしいと思う。

②多様な教育制度（全日制普通科単位制、中高一貫教育、総合選択制 等）

県高等学校長協会会長である青森高等学校 校長 高橋副議長から、次のような意見発表があった。

- 全日制普通科単位制の概要としては、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。生徒の選択による主体的な学習をとおして、大学進学等の進路希望の達成を図っている。青森東高校、弘前南高校、田名部高校、八戸北高校の4校に導入されている。
- 教育課程の特徴として、科目選択について幅広く設定することができ、共通の普通科目のほか、芸術や国際理解など、自分の興味や進路志望に合わせて科目を選択することができる。また、大学での学修について単位を認定し、卒業に必要な単位に加えることもできる。
- 県高等学校長協会からの意見としては、単位制の継続や更なる充実、拡充といった意見が多かった。その理由としては、生徒の多様化への対応のためには、単位制が望ましいこと、大学や関係機関等との連携がしやすいことが挙げられた。また、文理に分けないカリキュラム設定等、科目選択の幅を広げることで、地域の期待に応えられることや、少人数であっても選択科目を開講できることも、理由として挙げられた。一方で、課題としては、全ての生徒のニーズに応えるには、現在の教員配置では限界があるといった意見もあった。
- 併設型中高一貫教育の概要としては、同一の設置者による中学校と高校を接続し、6年間の計画的かつ継続的な一貫した教育指導を行うことにより、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路志望の達成を目指すことを狙いとしている。三本木高校附属中学校に導入されている。
- 主な取組としては、高校と中学校間、学年や分掌の連携、数学や英語の先取り学習、高校教員の中学校への乗り入れ授業が行われている。また、中学校での補充学習や中学生による企業・大学見学、中高合同行事の実施や部活動の中高合同実施も行われている。
- 県高等学校長協会からの意見としては、拡充と現状維持の両方の意見があった。まず、併設型中高一貫教育の拡充の理由としては、小学生の進路選択の幅を広げることで、地域の期待に応えられることや、進路希望の達成のためには、6年間の計画的かつ継続的な指導が有効になることが挙げられた。また、探究活動や部活動においても、6年間をとおして取り組むことで高い効果が期待できると意見もあった。

- また、連携型中高一貫教育を導入すべきとの理由として、地域の複数の中学校と連携し、中学校への乗り入れ授業などの共同学習を行うことで、高校側にとって安定した生徒数の確保につながるのではないかといった意見もあった。
- 現状維持の理由としては、これまでの志願状況を踏まえると、中高一貫教育のメリットが伝わっていないことが挙げられた。
- 総合選択制の概要としては、複数の学科を設置し、在籍する学科内の選択科目に留まらず、生徒の興味・関心や進路選択に応じて、他の学科の科目を含め、多様な科目選択ができる制度であり、弘前実業高校で導入されている。
- 弘前実業高校では、商業科、情報処理科、家庭科学科、服飾デザイン科、スポーツ科学科といった、多様な学科が設置されている学校の特徴を生かし、総合選択の時間の設定により、学科の枠を超えた科目選択が可能となっている。
- 県高等学校長協会からの意見としては、総合選択制を拡充すべきという意見が多かった。理由としては、多様な進路志望への対応が可能であること、他学科の学習や教科横断型の学習により、深い学びにつながり、課題解決能力を育成することができることが挙げられた。また、安定した出願者数があることや、他学科の科目の学習により、職業選択の幅が広がることなども、理由として挙げられた。

全日制普通科単位性について、川野専門委員から次のような補足があった。

- 単位制は、学年制と異なり留年がないため、過去に修得した単位が蓄積され、卒業に必要な単位数を満たした場合に卒業することが可能になる。学校に登校できないなど、様々な事情があり単位が修得できない生徒に対して、どの科目を修得すれば卒業に必要な単位数を満たすことができるかを目標として伝えながら、最終的に全科目を修得して卒業することができたという事例もある。また、ある高校では、1年次と2年次の科目を全て修得し、3年次で8単位の科目だけを修得して卒業したという事例もあると聞いている。
- 単位制を導入している高校は、学年制の高校よりも教員の配置が多いことから、特色のある選択科目や習熟度別授業を設定することができる。以前、勤務していた高校では、学校設定科目として教科「外国語」に位置付けた国際理解という科目を設定し、ALTを活用した魅力ある授業を展開していたこともあり、選択する生徒も非常に多かった。
- 本校は総合学科であるが、単位制のメリットを生かして、現在3年次に在籍している生徒が、本来は1年次における必修科目の情報Ⅰという科目を、その時間帯だけ1年次の生徒と一緒に授業を受けるといったように、卒業させることを目的に対応している。
- 実際のところ、いわゆる進学校においては学年制に近い科目設定をしているところが多い印象であるが、一方で、多様な生徒への対応はしやすい環境にあると言えると思う。やはり、教員の配置が増えれば、工夫次第では様々な授業を展開することができ、本来の単位制の在り方に近づけていくことができると考える。

多様な教育制度について、委員から次のような意見があった。

- 入学の決め手となるのは、保護者の勧めによるところが大きい。以前は倍率が非常に高かったが、近年は、受検者数が減少傾向にあり、要因としては、特色ある取組が以前に比べて少なくなったことが考えられる。例えば、以前は附属中学校において修学旅行でグアムに行くなど、特色ある取組を多く行っており、生徒や保護者から口コミで広がり、附属中学校の受検者数が多かった。

また、附属中学校の部活動の種類が市町村立中学校に比べて少なく、市町村立中学校との学力差がなくなってきたことから、徐々に敬遠されるようになってきたということもある。三本木高校附属中学校に入学する1番の理由は、高校受験がないことだと思うが、こうした理由から、附属中学校に行かなくても、高校受験さえ通れば三本木高校に入学できると考える保護者や生徒が増えてきたのだと思う。

最近では、小学校になじめなかったことから、附属中学校に入学する生徒もあり、学力層の幅が広がっていることが課題だと感じている。こうした課題はあるものの、6年間をとおして学習できるメリットを最大限に生かし、引き続き、生徒の資質・能力を伸ばして行ってほしい。

- 単位制のメリットは、自分の興味・関心や進路志望に合わせて、必要な科目を選択することができ、意欲的に学習に取り組むことができることだと認識している。一方で、卒業に必要な単位を最低限取ることだけに意識が向いてしまうと、単位制の効果はなかなか現れないと思う。したがって、単位制のメリットを生かすためには、1年次からオリエンテーションなどで意識を高めることが重要だと考える。

単位制において、必要な科目を自由に選択できるということは、逆に選択しない自由もあると思うが、実際のところ、そうした選択しない自由度はあるものなのか。

→ 普通科の場合、制限は多いと思う。選択科目の中から選択できるようにはなっているが、幅広い選択科目を設定し、その中から自由に選択できるようにはなっていないのが現状。学校によっては、選択科目の種類は多くないまでも、外国語に関する選択科目などを工夫して設定しているところもあるようである。それ以外の科目については、進学のための選択科目を設定している学校が多いと聞いている。

- 人気のある選択科目に生徒の希望が集中してしまい、希望した選択科目が取れない場合もあるということを知ったことがあるが、実際にそういう事例はあるか。
→ 大人数が入れる教室があるため、収容可能であれば生徒の希望を優先していた。収容可能な人数を上回る希望があったことは、これまでの経験上ない。

○ 総合選択制について、生徒のニーズや興味・関心に合わせた選択科目をどの程度設定することができるのかが重要であるが、幅広い選択科目を設定するために必要な教員を配置できるかが大きな課題だと考える。

○ 県内には私立の中高一貫校が6校あるが、特色をどのように出しているかによって入学者数に差が生じている。青森山田高校は、スポーツを特色として前面に打ち出しており、全国からも多数の生徒が入学しているが、それ以外の私立高校は、ほとんどが定員割れをしている状況。私立の中高一貫校の設立当初は、首都圏の中高一貫校と同じように、大学進学に重点を置いていたが、なかなか周知できていないのが現状。

また、自分が通っている小学校になじめないという理由で、私立の中高一貫校に入学するパターンもある。このほか、学区内の市町村立小・中学校がいずれも1学級規模の場合、9年間を同じ仲間と過ごすのではなく、様々な人と交流したいという理由で私立の中高一貫校を選ぶ生徒も増えてきている。さらに言えば、できる限り手厚く指導してほしいという保護者のニーズから、私立の中高一貫校を選ぶ生徒もいる。

公立の中高一貫校を拡充するのであれば、進学実績を上げることに特化し、青森高校、弘前高校、八戸高校の3校に導入すればよいと考える。首都圏においても、いわゆる進学校に併設型中高一貫教育を導入するケースが増えており、県全体のレベルを上げようとしていることがうかがえる。

③全国からの生徒募集

全国からの生徒募集について、委員から次のような意見があった。

○ 近年、青森県は魅力度ランキングにおいて順位を上げてきており、これまで知られていなかった魅力が発信されていると感じる。子どもたちも青森県の良さを少しずつ感じてきていると思う。青森県の魅力を更に発信し、自治体などの協力を得ながら、全国からの生徒募集を進めれば良いと思う。ただ、全国から生徒を募集するに当たって、下宿や寮などの生活環境をしっかりと整備する必要がある。

○ 以前、三戸高校に勤務していたことがあり、三戸高校と三戸町の全国からの生徒募集に係る取組に注目している。三戸町は、三戸高校に昼食を提供するなど、全国からの生徒募集に対して非常に協力的であり、やはり自治体の協力がなければ、全国からの生徒募集は持続していくことができないと考える。新たな高校への導入に当たっては、自治体や民間企業の協力が必要不可欠であると思う。

○ 全国からの生徒募集は、今や全国各地で実施されているが、一部の人気校を除いては、なかなか県外から生徒を確保するのは難しく、あまり効果が上がっていないと聞いており、拡充は難しいと考える。全国からの生徒募集の実施に当たっては、中学生が親しみやすいその地域ならではの魅力を発信し、自治体や民間企業と協力する必要があると思う。

④ ICTの活用

事務局から、資料4 附属資料②について説明した。

県高等学校長協会会長である青森高等学校 校長 高橋副議長から、次のような意見発表があった。

- 県高等学校長協会からの意見としては、学校間連携や関係機関との連携において推進すべきという意見が多かった。遠隔授業については、小規模校でも他校の授業を受けられるのであれば、地元の高校に残る生徒も出てくるのではないかとといった意見もあった。その理由としては、小規模校では、教員数が少ないため、理科や社会の選択科目が限られてしまうが、学校規模にかかわらず、多様な学習ニーズに対応し、教科・科目の専門性を持った授業を受けられる環境を提供するためには必要であることが挙げられた。
- 大学や予備校と連携することにより、特に、いわゆる進学校では高度な学習機会を設けることができ、教員の負担軽減にもつながるといった意見があった。また、講習会や講演会を同時中継し、複数の高校で視聴することができれば、経費や時間の効率化につながるといった意見もあり、連携の手段としての活用については、肯定的な意見が多かった。
- 不登校生徒等への対応として、特別な配慮が必要な生徒や教室に入れない生徒が別室でも授業を受けられるようにするため、ICTを活用して学習保障に結びつけるべきといった意見もあった。
- ICTが急速に発展してきている中、教員の資質向上に向け、著作権に係る知識を身に付けるなど、教員の研修会にも力を入れていく必要がある。
- ICT機器の保守・メンテナンスに係る労力は非常に大きく、教員の負担になっていることから、ICT支援員の配置や派遣など、学校現場が教育活動に専念できるような体制整備が求められている。
- 一人一台端末について、県で整備するのではなく、BYOD（私的デバイスの活用）とすべきとの意見もあった。
- 授業だけでなく、様々な教育活動において一人一台端末を活用している状況であるため、普通教室のみならず、校内全体のWi-Fi環境を充実させてほしい。このほか、ソフト面の充実として、動画コンテンツ等の制約が多すぎることから、可能な限り制約を緩和し、利便性を高めてほしいといった意見もあった。

ICTの活用について、委員から次のような意見があった。

- 企業では、提携先とのやり取り等において、日常的にICTを活用しているため、高校段階からICTを活用することが重要であり、今後も、ICTの活用を更に進めてほしい。

- 行政においては、コロナ禍で対面による打合せがかなり制限され、現在もリモートが基本になっている状況であり、高校においても、遠隔授業を推進すべきと考える。教員の数には限りがあり、教科・科目の専門性が求められる中で、専門家の力を借りながら教育活動を充実させることができるほか、特別な配慮が必要な生徒への対応としても有効であると思う。
- ICTの活用については、多様なニーズに応えることができるため、大いに進めるべきだと考える。また、ICT支援員の配置やハード面の整備については、予算を伴うものであるため、計画的に進めるべき。
- ICTを活用することは重要であるが、ICTが全てというような方向性にはしない方が良い。重要なのはコミュニケーション能力であり、ICTはコミュニケーションの手段の一つにすぎないことを理解して活用することが大事。教員の研修を充実させ、コミュニケーションツールとしてうまく活用しながら、教育活動を展開してほしい。
- 遠隔授業による効果は多大であるが、様々な問題点があることも研究結果で明らかになっているため、留意が必要。例えば、配信側の教員が受信側の生徒の理解把握をすることが難しいことや、社会的存在感が薄れてしまうことで、普段なら言わないような厳しい言葉やくだけたことも言いやすくなること、会話の自発性や多様性が損なわれることなどが挙げられる。このほか、全ての授業を遠隔授業にすることで、対面授業に比べ、ドロップアウトしてしまう学生の数が多くなるなどの研究結果も出ている。
- オンラインによる授業は非常に効率が良いが、一番の気掛かりは、配信側の教員に、受信側の生徒の反応が伝わりにくいことがある。このため、例えば、A校とB校で遠隔授業を実施する場合には、A校から一方的に発信するのではなく、B校からも発信する機会をつくるなど、配信側と受信側の教員や生徒がお互いの存在を意識できる状態を作りながら、進めていく必要がある。
- 午前中に青森高校の学校視察に参加させていただき、これからは探究型学習がメインになってくると再認識した。青森高校では、多様で高度な探究活動を教員が指導しており、教員の負担がかなり大きくなっていると思われるため、講習において、大学・予備校等と連携したサテライト授業や動画コンテンツを活用するなど、頼るべきところは頼りながら、教員の負担軽減を図っていく必要がある。ICTの効果的な活用により、教員が一人で全てを指導することから脱却し、今求められている探究活動に注力できるような環境をつくることで、教員も目の前の生徒に対して、最大の力を発揮することができるようになると思う。

- 不登校の生徒等への対応として、ICTを活用することに全く異論はないが、単位認定等に当たっては様々な要件があるほか、今後国の制度改正もあるとのことなので、県において、国の動向を注視しながら、きちんと制度設計を行い、ルールを明確化するなど、学校現場の混乱を招かないよう留意しながら進めてほしい。

⑤高校における特別支援教育等

県高等学校長協会会長である青森高等学校 校長 高橋副議長から、次のような意見発表があった。

- 特別な支援を要する生徒は増加傾向にあり、課程を問わず、全ての高校において、特別支援教育の視点を持った指導が求められている。各校においては、特別支援コーディネーターを指名し、校外の研修に参加させたり、その方が中心となって校内研修を行ったりすることで、校内の教育体制の充実を図っている。このほか、特別支援学校との人事交流も行っており、高校においても特別支援教育について勉強しながら、日々の教育活動に取り組んでいる。
- 県高等学校長協会からの意見としては、通級による指導について、いくつか意見があった。1つ目として、現在実施されている自校通級に加え、他校通級の実施を求める意見があった。現在、北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の3校で自校通級を実施しているが、その他の高校においてもニーズが高まっているのが現状。ただ、時間や人、施設設備などが必要となるため、各校において実施することは難しく、現在実施している3校での受け入れが望ましいとのことであり、全日制課程にも拡充していければ良いといった意見もあった。
- 2つ目として、巡回型通級の実施を求める意見があった。必要に応じて自校に巡回に来ていただき、早期にその特性を捉えて、改善への支援につなげたいという理由が挙げられた。
- 3つ目として、通級による指導の拡充を求める意見があった。現在実施している3校のほか、夜間の定時制のある五所川原高校、三沢高校、田名部高校に拡充し、その後、専門高校等へ拡充していくというもの。理由としては、定時制において、特別な支援が必要な生徒が多く、自立に向けたトレーニングが必要であることや、専門高校において、危険が伴う実習が多く、安全確保のためにも通級による指導が必要であることが挙げられた。
- 高校と特別支援学校の人事交流を更に推進すべきとの意見があった。理由としては、専門性の高い教員の配置が効果的であることや、特別な支援を要する生徒への対応について、各校種の教員が理解と経験を深めていく必要があること、また、早急に指導・支援体制を構築するためには、基本的な考え方を県内の教職員が共有すべきであることなどが挙げられた。
- 初任者の2校目の赴任先を、特別支援学校や定通併置校とすることや、特別支援学校での勤務経験のある教員や特別支援学校の免許を有する教員の高校への配置を求める意見があった。このほか、特別な支援を必要とする生徒が多い学校への加配や、スクールカウンセラーの配置の拡充を求める意見もあった。

- 特別支援学校のセンター的機能を拡充し、特別支援学校を含めたコミュニティ・スクールの設置を求める意見や、高校入学後のミスマッチを生じさせないよう、中学生に対する入学前の学校選択に係る情報提供や教育相談体制の充実を図るべきといった意見もあった。このほか、ICT機器を活用した不登校生徒や入院生徒、別室登校生徒への学習機会の提供を求める意見もあった。

高校における特別支援教育等について、委員から次のような意見があった。

- 本県の通級による指導は、校種にかかわらず、子どもが通級指導教室に通って指導を受けるのが一般的であるが、近くにそういう学校がないなど、通うこと自体が非常に大変ということもあるため、巡回型通級の実施が実現すれば良いと思っている。ただ、巡回に当たっては、相当な時間数を要することが予想されるため、センター的機能を果たす教員については、現在の教員定数とは別枠で配置してほしい。

また、他県の状況として、高校の数に比べて特別支援学校の数が少なく、通学の際に非常に負担になることもあり、岩手県においては、高校内に特別支援学校の分教室を設置している学校がいくつかある。本県においても、高校内に特別支援学校の分教室を設置するという考え方もあるのではないかと。

さらに、高校と特別支援学校の人事交流について、現在は同数による人事交流が行われているが、今後は、同数とならないような人事交流であっても、特別支援教育を進めていけるような体制を整備する必要がある。

- 特別支援教育については、教員の配置が課題であると感じた。今後、ICTの活用が更に進んでいけば、教員の配置の課題も改善できることがあるのではないかと考える。また、高校内に特別支援学校の分教室を設置することも、教育の充実に向けた方策の一つであると感じた。

- 諸外国における特別支援教育の状況について知りたい。

→ 障害者の権利に関する条約の関係で、多くの国が、インクルーシブ教育、つまり障害があってもなくても同じ場で学ぶスタイルを取っている。障害者の権利に関する条約は、日本を含む世界の多くの国が批准しているが、通常教育と特別支援教育を分けるような日本の教育システムは、条約に違反していると指摘され続けている。ただ、日本は、現在の教育スタイルを続けていく方針である。諸外国においてどのような教育スタイルが取られているかは、手元に資料がないので分からないが、世界的にはこのような流れがある。

⑥重点校・拠点校等による高校間連携、校種間連携

県高等学校長協会会長である青森高等学校 校長 高橋副議長から、次のような意見発表があった。

- 重点校とは、探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う高校であり、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図るため、6地区に配置されている。
拠点校とは、農業科、工業科、商業科の学習の拠点としての役割を担う高校であり、県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質の確保・向上を図るため、農業科は五所川原農林高校と三本木農業恵拓高校を、工業科は青森工業高校、弘前工業高校、八戸工業高校を、商業科は青森商業高校を拠点校として配置している。
- 県高等学校長協会からの意見としては、重点校に関して賛否両論の意見があった。まず、重点校の役割が十分に浸透していないとして、重点校は必要ないとの意見があった。また、重点校という名称が、重点校以外の高校は重要でないような印象を持たれるとして、名称の変更を求める意見があった。
- 重点校制度の見直しを求める意見があった。理由としては、各校の独自性のある取組を支援する必要があることや、県全体で大学進学率約40%の状況を踏まえると、進学指導を中心とするのは県民から支持が得られないこと、重点校の担当教員の負担が大きいこと、学力や目的意識に差がある複数校のニーズに合致した事業の企画が難しいことなどが挙げられた。このほか、重点校が積極的に周辺校の参加を呼びかけているが、最大公約数的な事業をやっているのは、魅力ある取組につながらないといった意見もあった。
- 重点校の配置を見直す必要があるといった意見があった。具体的には、青森市、弘前市、八戸市の3市に1校ずつ配置すべきといった意見や、6地区のうち一部を統合し、4地区に配置すべきといった意見、重点校1校当たりの負担軽減の観点から、重点校を増やすべきといった意見があった。
- 重点校の特色化や取組の充実を求める意見もあった。重点校の特色化については、より特色ある教育活動を展開し、魅力あふれる学校にすることが大事との理由であった。また、重点校の取組の充実については、今後も重点校を6地区に配置し、学科や教科を超えたグローバルな取組や、大学や関係機関等とのコンソーシアムの構築、他校を巻き込んだ研修の実施など、取組を充実させてほしいといった期待の声もあった。このほか、興味・関心を同じくする他校生徒との協働にも目を向けてほしいといった意見もあった。
- 拠点校に関しても賛否両論の意見があった。中学生や保護者は、拠点校という名称で学校を選択するわけではないという理由から、名称の変更を求める意見や、移動時間の問題やオンライン中心の連携に疑問を抱くという理由から、制度の見直しを求める意見があった。

- 拠点校は、農業科、工業科、商業科各1校で良いといった意見や、拠点校を1校に絞り、予算や技術、施設、人員を集中させることで、中核校を充実させるべきといった意見など、拠点校の対象の縮小を求める意見があった一方で、農業科・工業科・商業科の配置のバランスから、県南にも商業科の拠点校を配置すべきといった意見があった。
- 一方で、拠点校の制度を維持し、取組を充実させるべきだとして、普通高校との連携を深めることや、地域産業を踏まえた取組の推進、海外との交流、拠点校と重点校の一層の連携、連携の幅を広げる学校横断型の取組の展開などを求める多様な意見があった。理由としては、専門高校の課題研究と普通高校の探究活動はそれぞれ参考になることが多く、相互に成長できる可能性があること、地域産業を意識することで、地域との連携が深まること、海外との人脈を築き、海外の活力を地域に導くような人財育成が必要であることなどが挙げられた。

重点校・拠点校等による高校間連携、校種間連携について、委員から次のような意見があった。

- 重点校として様々な取組を行っており、地区の高校や中学校にも案内を出しているが、なかなか反応がないのが現状であるため、ポイントを絞った取組を展開していく必要がある。また、重点校発信の取組だけでは限界があるため、他校の要望に合わせた取組を実施したり、特色ある取組を打ち出したりしていくことが重要。
- 以前、勤務していた高校では、近隣の小・中学校と連携し、高校生が小・中学校に出向いて勉強を教えるという活動をしていた。そのとき課題として感じたことは、連携の主体を決めないまま実施したことにより、連携の目的や重点的に取り組むべきことが曖昧となり、取組が形骸化してしまった。連携に当たっては、連携の主体や目的等について、双方で話し合い、進め方を確認した上で実施することで、お互いにとって効果的な取組になると考える。
- 拠点校として様々な取組を進めているわけだが、他校との連携が教員や生徒の交流する機会になっており、非常にプラスになっていると感じている。具体的には、講師を招聘するような教員の研修会や、他地区の高校訪問を合同で実施するなどして、交流を深めている。
今後、更に効果的な連携を進めていくためには、予算がかかるような取組もあるため、支援していただきながら、様々な展開をしていきたいと考えている。農業科の拠点校としては、他校との連携はうまくいっていると感じており、拠点校制度については肯定的に捉えている。

⑦地域や関係機関等との連携

地域や関係機関等との連携について、委員から次のような意見があった。

- 地域や関係機関等との連携について、農業を担当する行政としては、積極的に農業高校の生徒とやり取りする機会をつくっているところ。具体的には、キャリア教育として農業法人による出前授業を行ったり、就農のマッチングフェアを開催したりしているほか、毎年、農業高校の校長先生と意見交換しながら、地域のニーズを把握している。行政としては、学校からの要望があれば、連携や支援をすることも可能であるため、気軽に相談してほしい。
- 関係機関等との連携が魅力ある高校づくりにつながるのであれば、産業界として大いに応援したい。
- 職業教育やキャリア教育の充実・推進は、かねてから重要な論点として議論されてきており、実際に、各校において地域や関係機関等と連携した取組の事例はあるが、まだまだ横展開を含めて弱い面があるため、産業界としても自身の取組を充実させていく必要があると感じている。
- 商工を担当する行政としては、県内企業の人手不足が課題であり、県内高等学校卒業者の県内定着を図るため、様々な取組を行っているところ。具体的には、県内企業が県内の工業高校や商業高校を訪問し、自分の企業のプレゼンをすることで、まずは地元の企業を知ってもらうという取組を行っている。
- 本校では、全校を挙げて探究活動に取り組んでいるが、農業科は産業との結びつきが強く、地元自治体や地元企業からの働きかけもあり、双方がプラスになるような形で実施することができている。一方で、普通科においては、どこと連携すれば良いのか、地域には受け入れてくれる機関があるのかなど、分からないことが多いと思う。幸いにも、本校は地元自治体に相談しながら、様々な協力をいただいているが、連携に当たって相談できるような窓口があれば、円滑に情報収集を行いながら、効果的な連携ができると考える。

⑧小規模校における教育活動

小規模校における教育活動について、委員から次のような意見があった。

- 以前、勤務していた小規模校では、管理職を含めた教職員全員が、生徒の顔や家庭状況を把握していたこともあり、事故や非行等が全くなかった。また、地元自治体からの協力が得られやすく、様々な事業等にも関わっていただき、生徒に充実した高校生活を送らせることができた。

小規模校のメリットとしては、やはり地域で温かく子どもたちを育てていく環境が整っていることだと思う。

一方で、小規模校の課題として、他の高校と比べて教員数が少ないため、教科・科目の指導の専門性を保つことができないことが挙げられる。課題への対応として、重点校の協力の下、理科や社会の教員の指導力向上を図る取組を行っていた。

- 小規模校の課題として、生徒の中には、3年間顔ぶれが変わらないため、人間関係で苦勞する生徒がいることが挙げられる。また、以前勤務していた小規模校では、生徒数が少ないために学校行事ができないような状況であったが、地域や保護者の協力の下、なんとか実施したこともあった。小規模校は、地域の方に支えられていると感じた。

4 閉会